



2022年 5月 24日

各 位

会 社 名 株式会社紀文食品  
代 表 者 名 代表取締役社長 堤 裕  
(コード番号：2933 東証プライム市場)  
問 合 せ 先 常務執行役員グループ統括室長 上野 勝  
(TEL 03-6891-2600)

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2022年6月28日開催予定の第84回定時株主総会に、下記のとおり定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度に備えるため、以下のとおり当社定款の変更を行うものであります。

- (1) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供について規定した現行定款第14条は不要となるため、これを削除するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を規定するため、新たに変更案第14条第1項として設けるものであります。
- (3) 書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するため、新たに変更案第14条第2項として設けるものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりです。

(下線部は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p>第 14 条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、<u>法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>以 上</p>	<p>(削除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第 14 条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>2 当社は、<u>電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p>(附則)</p> <p>1. <u>現行定款第 14 条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除及び変更案第 14 条(電子提供措置等)の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第 70 号)附則第 1 条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である 2022 年 9 月 1 日(以下「施行日」という)から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2. <u>前項の規定にかかわらず、施行日から 6 か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第 14 条はなお効力を有する。</u></p> <p>3. <u>本附則は、施行日から 6 か月を経過した日又は前項の株主総会の日から 3 か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p> <p>以 上</p>

### 3. 日程

定款変更のための定時株主総会開催日	2022 年 6 月 28 日 (予定)
定款変更の効力発生日	2022 年 6 月 28 日 (予定)

以 上